

第5回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年5月15日（金） 午前10時55分～

2. 場 所 野辺地町役場 議場

- ### 3. 会議に出席した委員

1番	高松	誠	2番	村山	淳一	3番	野田頭	政子
4番	福士	重光	5番	村山	勝雄	6番	田村	敬一
7番	毛利	勝廣	8番	野坂	長太郎	9番	高田	光雄

- #### 4. 会議に欠席した委員

なし

- ## 5. 会議に出席した農地最適化推進委員

杉 山 福 行 柴 崎 幸 三 古 沢 高 明
村 山 二ツ森 均

- ## 6. 会議に欠席した農地最適化推進委員

亀田和雄 野坂勝

- ## 7. 会議に出席した職員

事務局長 玉山 順一 総括主幹 寺澤 いづみ

- ## 8. 会議に付した案件

議案第 12 号 農地法第 3 条

議案第 13 号 農地法第 5 条

議案第14号 農地・非農地の判断について

報告第 9 号 農地法第 3 条の 3 (相続等による権利移動)

報告第10号 農地法第5条 (届出)

報告第11号 利用権の終了（農用地利用集積計画）

報告第12号 農地の転用事実に関する照会について

- ## 9. 議事の概要

以下のとおり。

	【開会時刻 10時55分】
議 長	ただいまから、野辺地町農業委員会、第5回総会を開会いたします。 本日の出席委員数は9名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 本日の付議案件は3件と報告が4件となっております。 事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 恒例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番 福士委員と、8番 野坂委員にお願いします。 議事に入ります。「議案第12号 農地法第3」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書1ページ、お開き願います。 議案第12号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について申請書の提出があったので審議を求めるものであります。 【議案第12号、議案書及び別冊資料をもとに朗読、説明】 議案第12号の説明については以上です。
議 長	それでは議案第12号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	議案第12号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議ないものと認め、議案第12号については原案のとおり決定いたします。 次に、「議案第13号 農地法第5条」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書3ページ、お開き願います。 議案第13号 農地法第5条の規定に基づく農地転用許可申請書の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。 【議案第13号、議案書及び別冊資料をもとに朗読、説明】 議案第13号の説明については以上です。

議 長	それでは議案第 13 号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	(な し)
議 長	議案第 13 号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議ないものと認め、議案第 13 号については許可相当の意見を付すことに決定いたします。 次に、「議案第 14 号 農地・非農地の判断について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 5 ページお開き願います。 議案第 14 号 利用状況調査の結果により B 分類と判定した農地について、 農地・非農地の判断を求めるものであります。 【議案第 14 号、議案書及び別紙資料をもとに朗読、説明】 議案第 14 号の説明については以上です。
議 長	それでは議案第 14 号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委 員	(な し)
議 長	議案第 14 号について、非農地とすることで御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議ないものと認め、議案第 14 号については非農地とします。 次に、「報告第 9 号 農地法第 3 条の 3」を議題とします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 6 ページ、お開き願います。 報告第 9 号 農地法第 3 条 相続等による権利移動について報告します。 【報告第 9 号、議案書及び別紙資料をもとに朗読、説明】 報告第 9 号の説明については以上です。
議 長	それでは、報告第 9 号について、御意見等ございませんか。
1 番	県外の方が相続されていますが、現況はどうなっていますか。

事務局	農地パトロールの結果により、非農地となる予定です。
議 長	他にありませんか。
委 員	(なし)
議 長	次に、「報告第１０号 農地法第５条 届出」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書７ページ、お開き願います。 報告第１０号 農地法第５条の届出書を受理したので報告します。 本案件は認定電気通信事業者が中継施設等の敷地に供するための転用であり、転用許可の例外となっております。
	【報告第１０号、議案書及び別冊資料をもとに朗読、説明】
	報告第１０号については以上です。
議 長	それでは、報告第１０号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	次に、「報告第１１号 利用権の終了」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書８ページをお願いします。
	【報告第１１号、議案書及び別冊資料をもとに朗読、説明】
	報告第１１号については以上です。
議 長	それでは、報告第１１号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	次に、「報告第１２号 農地転用の事実に関する照会について」を議題とします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書９ページをお願いします。 報告第１２号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局より土地の現況について照会があり、回答しましたので報告します。
	【報告第１２号、議案書及び別冊資料をもとに朗読、説明】
	報告第１２号については以上です。

議 長	それでは、報告第 1 2 号について、御意見等ございませんか。
委 員	(な し)
議 長	それでは、質問も無いようですので、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。 【閉会時刻 1 1 時 1 0 分】